



「徳島県教育振興計画（第3期）」中間取りまとめ について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県教育委員会では、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」、平成25年3月には「徳島県教育振興計画（第2期）」（「阿波っ子みらい教育プラン」）を策定し、本県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に、総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、グローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行など、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。このような変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自らの行動により、未来を切り拓いていく力を身に付けさせる教育が強く求められています。

本県では、平成27年12月、知事と県教育委員会が緊密に連携することにより「徳島教育大綱」を策定し、本県教育の基本方針を定めたところです。これに伴い、大綱の行動計画として位置付けられた「徳島県教育振興計画」について、このたび、改めて今後講ずるべき施策等を定めた「第3期計画」の中間取りまとめを作成しました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えます。ぜひ、あなたの意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

平成29年12月4日（月）～平成30年1月4日（木）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名、住所及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

http://www.pref.tokushima.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570（住所記入不要）徳島県監察課ふれあい交流室あて

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察課ふれあい交流室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察課ふれあい交流室まで

受付時間 午前8時30分から午後6時15分まで（ただし、土・日・祝日及び平成29年12月29日から平成30年1月3日までを除く）

3 お問い合わせ先

（内容について） 徳島県教育委員会 教育創生課 新未来教育担当

☎088-621-3153 FAX：088-621-2880 メールアドレス：kyouikusouseika@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察課 ふれあい交流室

☎088-621-2095 FAX：088-621-2862 メールアドレス：kansatsuka@pref.tokushima.jp



Q1 「徳島県教育振興計画」ってどんな計画？

この計画は、本県教育の基本方針を定めた「徳島教育大綱」の行動計画としての位置付けであるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

このたび、平成30年度からの本県教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、現計画の成果と課題を踏まえつつ、大綱で明確にされた本県教育の基本方針に基づき「第3期計画」を策定し、今後講ずるべき施策等を定めるものです。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県教育振興計画（第3期）」では、「今後5年間に取り組む施策」として、「施策の方向性」や「今後の取組」をまとめています。これらの内容について、記述の修正案や、新たに記述することが必要であると思われる事項などに関し、具体的なご意見をお寄せください。



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。

※ ご意見を郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察課 ふれあい交流室 行

(パブリックコメント)